

本論文は

世界経済評論 2023 年 1/2 月号

(2023 年 1 月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料
OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

経済安全保障と日本¹⁾



東京大学公共政策大学院教授 **飯田 敬輔**

いいだ けいすけ ハーヴァード大学 PhD。プリンストン大学助教授、青山学院大学助教授・教授、東京大学大学院法学政治学研究科教授、同大学公共政策大学院副院長を経て2022年より現職。主要業績はJapan's Security and Economic Dependence on China and the United States (2017) など。国際ジャーナルにも論文多数。日本国際政治学会理事長。

経済安全保障の確保が焦眉の急となっている。このテーマは近年急浮上した感があるが、経済と安全保障の関係はこれまで我が国ではどのようにとらえられてきたのであろうか。この質問に答えることにより、これまでとの継続性および今回のテーマの新規性が明らかになるであろう。我が国では、これまで「内外浸透」モデルとよぶことのできる枠組みにより経済と安全保障をとらえてきており、これは欧米とはやや異なる。この枠組みでは往々にして、安全保障が経済的目標に従属される。それは経済が国内的安定に関係しているからである。これを明治初期と戦後の「吉田ドクトリン」により例証する。明治初期には財政的理由から強兵が富国に劣後した。また戦後「吉田ドクトリン」が定着したのは、1960年の安保闘争によることがわかる。このように考えると、今回の「経済安全保障」は経済が安全保障確保に従属されている点で、我が国の思想の文脈上、新しいということがいえよう。

はじめに

今日、我が国では経済安全保障が一大政策課題として浮上している。2022年の通常国会で「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（通称、経済安全保障促進法、以下本法）が可決・成立した。しかし、経済安全保障とは何なのか、また我が国ではこれまでこの問題についてどのように考え、どのような実際の政策として落とし込んできたのか、そのような歴史的経緯についてはほとんど議論されていないように思われる。そこ

で、「経済安全保障」を政策目標としての経済と安全保障の関係と捉え、それがこれまでどのように扱われてきたかを、理論的かつ歴史的に明らかにしたい。

I 理論

目標としての経済²⁾と安全保障の関係については、3つのモデルがあると考えられる。まず、欧米では最も伝統的かつ人口に膾炙しているのはリアリズムであり、この理論では、国際政治はアナーキーであるため、国家はその生存のためには安全保障を最高の目的とせざるを得ず、

表 1 理論の対比

	リアリズム	重商主義	内外浸透モデル
経済と安全保障の優先順位	安全保障が主、経済は従	安全保障と経済は同等の価値	経済が安全保障に優先されることがある
理由	国際政治はアナキーであるため国家は安全を図るのが最優先、経済は安全保障に従属	安全を保障する軍力は経済に依存、長期的には軍勢力と経済力の追求は矛盾しない	国家の目標は国内的安定と対外的安全（かつ両者は密接に連関）、国内安定には経済の安定が不可欠
事例	欧米諸国	欧米における日本のイメージ	日本人研究者による日本のイメージ

出所：筆者作成

したがって、その他の政策目標は安全保障に従属するという考え方をとする。この考えにのっとれば、安全保障が主であり、経済はあくまで従である。

これに対して、経済と安全保障は同等の価値があるとする立場もある。重商主義がそれである。17～18 世紀に欧州で盛んであった重商主義思想によると、国家は富と国力の両方を追求するのであり、その間には、短期的にはともかくとして、長期的には相互補完的な関係があるとされる（Viner 1948）。戦前・戦後の日本は、リアリズムが想定する以上に、経済を大事にしてきていたことから、海外の研究者の間では、日本は重商主義の国なのではないかという見方が強い（Samuels 1994）。

しかし、日本人の研究者によれば、実は我が国の考え方はそのどちらでもなく、第三の考え方、すなわち、国内の安定と国際の安全が密接に関係しており、かつ、その間にある種のトレードオフ（両立できない関係性）がある時、日本の政府は時として、国内の安定を重視し、そのためには、経済目標に専念するという選択が繰り返し行われてきたというのである（中西 1998）。国内と国外の安定は相互に浸透している（双方向に漏れ出している）ことから、ここでは「内外浸透モデル」と名付けることとす

る。

では、日本が安全保障を経済に劣後させるという、リアリズムや重商主義ではやや不可解な選択を行ってきたことを、戦前と戦後の両方の時代から例証する。

II 戦前：「富国強兵」

「富国強兵」というスローガンが明治政府の国是であったということは周知の通りであるが、富国と強兵の間にどのような関係があったのかは、あまり知られていないように思われる。ここではその間に厳しいトレードオフがあったという事実を明らかにしたい。「富国強兵」という言葉は古代中国にもあったようであり、日本人の創作ではないが、幕末期の日本では、にわかには国防の必要性が高まり、強兵を目的とし、富国（貿易）を手段としてそれを達成しようという思想が急速に広まった（藤井 1973）。主に開国派によって唱えられた思想であり、強兵と富国の間には相互補完の関係、すなわち、富国を達成すれば、同時に強兵も達成できるという楽観的な前提が含まれていた。

当初は、富国は開国を意味したが、開国後の明治期には、富国は殖産興業へと姿を変えた。また強兵も幕末の「異国船打ち払い」から、外

表2 富国強兵思想の変遷

時代	富国	強兵	トレードオフ	軸足
幕末期	開国	国防	なし	国防
明治初期	殖産興業	外征論	予算制約による トレードオフ	初期は殖産興業優先、第一次 松方内閣以降、強兵に軸足
明治後期以降	領土拡張	領土拡張	なし	領土拡張

出所：筆者作成

征論（国外に勢力を広げていくこと）へと変化していく。すると、かなり厳しいトレードオフが発生する。どちらも相当の予算負荷がかかるため、軸足をどちらかに定めざるを得なくなってくる。

明治初期には国家財政はほとんど破綻状態であった。まず、戊辰戦争で戦費がかさんだうえ、江戸時代の諸藩の多くは巨額の赤字を抱えていたため、その整理も必要であった。こうしたことから、予算制約はかなり厳しかった。

また不平武士の存在も重要である。廃藩置県で家禄が望めなくなるなか、経済的にも困窮する武士の多くが、外征論に傾いていた。つまり、このような時代状況では、強兵は即、外征論を意味し、西郷の征韓論などはその一つであった。それに対し、明治藩閥政府は、内治（国内の安定）を重視した。これが富国である。産業を興し、不平武士も含め国民の所得を高めることにより、不満を解消することが第一とされた。つまり、明治初期には、富国と強兵は相対立する概念と捉えられ、藩閥政府は前者を選んだのである（坂野 1983）。

しかし、その後、国家財政にも余裕が出始めた。そのため、第一次松方内閣（1891-1892年）のころから、軸足は強兵の方にシフトし始めた（坂野 1971）。そしてそれが決定的となったのは、日清戦争（1894-1895年）以後である。清国から巨額の賠償を獲得し、それが、新たに軍

事費に流用できるようになったからである。このように《強兵＝外征論→戦争→賠償→強兵》という好循環が生まれたのである。

また、このころから、富国と強兵の両方の目標を達成するための手段が領土拡張に形を変えようになり、両者の間のトレードオフが見えにくくなっていく。すると、際限のない拡張主義という悪循環に陥る可能性が高くなっていったのである。

まとめると、幕末の富国強兵思想は、強兵（安全保障）を最優先とし、富国（経済）をそのための手段と位置付けていたことから、伝統的なリアリズムの考え方に近い。しかし、これら思想家は富国と強兵の間にトレードオフがあることを忘れていた。明治期に入り、藩閥政府が実際に富国と強兵を同時に追求し始めるとかなりの無理があることが判明し、藩閥政府は外征論をわきによけ、富国の方を優先せざるを得なかった。これが戦前における「内外浸透モデル」である。

III 戦後：「吉田ドクトリン」

戦後、我が国の外交姿勢は大きな転換を遂げた。それまでの軍国主義を否定し、新たな民主国家として平和外交に徹するようになる。そしてそれは、今では「吉田ドクトリン」と呼ばれる、経済中心主義、軽武装、日米安保依存の3

点セットとして結実する。しかしこのような戦前・戦後の断絶にもかかわらず、「経済」と「安全保障」の関係の視点から見ると、明治期と似たような状況が再現していたことがわかる。すなわち、「経済」の目標と「安全保障」の間にある種のトレードオフが発生し、日本政府（特に第一次および第二次吉田内閣）は前者を優先したのである。

では吉田が経済を優先したのはなぜか。吉田によれば、再軍備の負担が加われば、「わが国民経済は立ちどころに崩壊し、民生は貧窮化し、共産陣営が正しく待ち望んでいる社会不安が醸成」されるとして、「日本の安全は、軍備よりも民生の安定にかかるとははるかに大」として再軍備の代わりに経済の復興を選んだのである（中西 1998, p.149）。

経済の優先と再軍備の否定は表裏一体の関係にあった。吉田が再軍備に及び腰であったのは、経済安定を重視したからだけではない。例えば、終戦後の国民の反戦感情や、旧軍の影響力復活への懸念（楠 2009, pp.180-181, p.215）などもあった。また、マッカーサーが「日本に求めるものは軍事力であってはならない」（楠 2009, p.216）と考えていたことも影響しているとみられる。また、吉田の再軍備拒否は一時的な方便であり、いずれは再軍備することを考えていた（楠 2009, pp.266-267）。

また、吉田の経済中心主義は、単に財政健全化（柴田 2008, p.81）を図るだけでなく、経済相互依存重視（河野 1991）であったことも付記しておく。

このような経済中心主義の吉田路線は、それに続く鳩山内閣や岸内閣では後景に追いやられたが、池田内閣になってようやく定着するようになる。そしてそのきっかけとなったのは

1960年の安保闘争である。岸内閣が押し進めた日米安保改定交渉に伴い、安保体制に対する国民の反発が噴出し、国会をデモ隊が取り巻く事態になった。予定されていたアイゼンハワー大統領の来日は中止され、岸内閣も退陣せざるをえなかった。このように「安全保障」の追求が国内安定を大きく揺るがす事態が発生したのである。

この未曾有の事態の発生後、池田内閣が選んだのは、吉田路線の経済中心主義への回帰であった。すなわち、憲法改正（9条改正）などを棚上げし（「安全保障」を後景に押しやる）、その代わりに、国民の目を経済に集中させることにより、国内の安定を図ったのである。それは具体的には「所得倍增計画」（1960.12.27閣議決定）という形をとるが、経済外交でも、日米貿易合同委員会（閣僚級）を設置したり、欧州諸国がGATT35条を援用して対日差別を続けていたところ、それを撤廃させたり、OECD加盟にまい進するなど、相互依存重視の経済中心主義という吉田の系譜をそのまま引き継いでいることがわかる。

以上、まとめると、吉田内閣は戦後日本の外交方針の基礎となる「吉田ドクトリン」を構想し経済を優先したが、それは戦後復興の厳しい経済状況の中で生まれた一時的産物であった。ところが、1960年安保闘争とそれに次ぐ「所得倍增計画」により経済中心主義が定着し、一時的であったはずの《経済>安全保障》の構図が半永続化したのである。また、吉田・池田の選択はいずれも「内外浸透モデル」と整合的であることはいうまでもない³⁾。

IV 現在：「経済安全保障」

2022年の第208回通常国会で経済安全保障推進法案（通称）が可決され、成立した。本法の趣旨は経済施策を講ずることにより安全保障を確保することであるとされている。

そして具体的には4つの柱、すなわち①重要物資の安定供給、②基幹インフラの安定確保、③先端技術開発支援、④非公開特許を中心に、経済安全保障の推進が図られていく。

また本法には盛り込まれなかったが、同じく経済安全保障の一環として、すでに、土地取得に関する規制強化や、外資に関する規制強化などが実施されているし、今後は本法に盛り込まれなかったセキュリティ・クリアランスの仕組みなども整備される見込みである。では、今日これほどまでに盛り上がりを見せている経済安全保障とは、理論的にはどのように理解されるべきか、またこれまでの我が国の経済と安全保障に関する考えとどのような点で一致し、どのような点で異なっているのか、考察してみよう。

まず今回の法律の趣旨を額面通りに受け取れば、目標は安全保障であり、経済はあくまで手段であることが明示されている。ここで問題となりうるのは、安全保障の守備範囲である。近年、国際的には安全保障概念の拡大・拡張がかなり進んでおり、非伝統的安全保障といった概念も人口に膾炙してきている。しかし、本法律で扱われている安全保障は主に軍事転用可能なデュアルユース（軍民両用）の技術とそれに付随する物資やインフラを指していると思われ、これはリアリズムが想定する「伝統的安全保障」から大きく外れるものではないように思わ

れる。とすれば、本法律は、リアリズムの発想に近い。

では、リアリズムが想定するように、経済的目標を犠牲にしても、あるいは経済的コストを払ってでも、安全保障を確保すべきであることが想定されているのであろうか。それは否であろう。実際、本法律では、経済的手段の援用に関しては、「合理的に必要と認められる限度」と縛りをかけており、著しく経済的合理性を失わないようにすることを求めている。つまり、安全保障と経済の目標の間にトレードオフが発生しないように努める、あるいはトレードオフが発生しない範囲で、対策を講じていくということであろう。すると、経済も安全保障も同等に扱う重商主義に近いと考えることもできよう。

いずれにせよ、経済を優先し、安全保障はその後景に置くという、従来の日本の発想からは逸脱しているように思われる。また、本稿で見えてきた「内外浸透モデル」とは大きく異なるように思われる。

では、なぜであろう。いくつかの理由が考えられる。一つは「内外浸透モデル」の前提である国内的安定と対外的安全の間のトレードオフがないと考えられていることである。岸田政権は、「新しい資本主義」と称して成長と分配の好循環を唱えるが、経済安全保障は成長戦略の一部として位置付けている⁴⁾。ということは、経済安全保障を追求することは経済を損なうどころか、(中長期的には)成長に寄与することが想定されている。これが真ならばトレードオフではなく、その逆である。経済安全保障を追求すれば、伝統的な安全保障も確保されるばかりか、経済が成長することにより、国内も安定するのである。かなり楽天的な発想といえよ

う。

もう一つの理由は、経済安全保障の概念自体が借り物であるという事情もある。米国では、トランプ政権時代にナバロを中心として、「経済安全保障（Economic Security）こそ国家安全保障である」という考え方が全面に押し出された（Navarro 2018, 補遺参照）。これはリアリズムに近い発想である。米国が急速に経済安全保障を推進する中、日本が歩調を合わせないと、西側諸国の中の「弱い輪（weak link）」とみなされてしまうことを恐れ、自民党を中心として経済安全保障が提唱されるようになった。

最後に消極的な理由ではあるが、国内の安定はそれなりに保たれていることもその裏にある。自公政権が盤石というわけではないが、野党があまりに弱体であるため、当分の間、現政権は安泰であり、「内外浸透モデル」が想定する国内安定を経済の安寧により確保するという必要性はやや薄れている。

実は、我が国には従来から総合安全保障のように、経済安全保障に近い考え方が存在した、という見方も成り立つかもしれない。確かに1970年代末、日本で総合安全保障という概念が登場し議論されたことがある（総合安全保障研究グループ1980, 山口2017）⁵⁾。その中核は1970年代の中心的な課題であったエネルギー安全保障であった。しかし、1980年代に入ると原油価格が下がったため、エネルギー安全保障の重要性は薄れ、東日本大震災まで政策課題の中心に戻ってくることはなかった。

終わりに

2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻を開始してから、国際政治は新たな局面に

入った。我が国を含め、西側諸国はこれまでにないほどの強力な経済制裁を発動した。また、同年8月2日にペロシ米下院議長が台湾を訪問した際、中国は台湾を包囲するような形で軍事演習を行った。日本を取り巻く国際環境はますます厳しくなっているといつてよいであろう。このまま国際政治が混迷を続けるとするならば、経済安全保障の重要性は増すことはあれ、減ることはないであろう。今後とも、官民を挙げて、この大きな政策課題に取り組んでいく必要がある。

補遺：米国における「経済安全保障」

従来米国では「経済安全保障（Economic Security）」という言葉はあまり人口に膾炙していなかった。しかしトランプ政権になってから、特にPeter Navarro 大統領府貿易製造業局長が「経済安全保障は国家安全保障そのもの」というモットーを提唱して「経済安全保障」の概念が一躍有名になった。以下、彼の言説（Navarro 2018）を基にこの概念を分析してみよう。

Navarroによると、「経済安全保障＝国家安全保障」という定式化は、トランプ政権が初めてであり、かつトランプ政権が講じたすべての経済施策は、この原則に基づき立案されているという。そしてその例として挙げているのは、①鉄鋼・アルミ関税②兵器移転および無人飛行システム③サプライチェーン脆弱性調査、などであるという。鉄鋼・アルミ追加関税は、トランプ政権が、2018年3月、1962年通商拡大法232条に基づき、賦課した関税を指しているが、鉄鋼・アルミの輸入への過度の依存が米国の国家安全保障を棄損したとして、輸入を減ら

すため、鉄鋼 25%、アルミ 10%の追加関税が主要国からの輸入に対して賦課された。また、Navarroによると、トランプ政権の通常兵器移転政策や無人飛行システムに関する政策も、「経済安全保障」に該当するという。さらに、トランプ政権は 2017 年 7 月の大統領令 (E. O. 13806) に基づき、サプライチェーンの脆弱性について調査を行った。これによると、300 以上の脆弱性が発見されたとしている。

彼は「経済安全保障」を明示的には定義していないため、帰納的に判断するしか方法がないが、2 点に集約できよう。1 つは伝統的な意味での防衛にかかわる産業の「安全」、すなわち、その産業が健全に運営され、それへのインプットの安定供給が確保されることである。もう 1 つは、必ずしも狭義の武器産業ではないにしても、国家の経済に重要で、その途中に脆弱性があると、敵対国の政治的意図により、その脆弱性が狙われることがあるため、それを未然に防止することである。言い換えれば、1 点目は、これまでの兵器産業の健全性を上流・下流まで幅を広げて安全を確保することである。また、2 点目は、「敵対国」のエコノミック・ステイトクラフト（経済を通じた権謀術数）を相殺することといえよう。

このように、トランプ政権は「安全保障」の意味の範囲を経済に関わる部分にまで守備範囲を広げたことが特徴的であり、同国の安全保障を経済政策により確保しようとしたとまとめることができよう。しかし、あくまで「安全保障」を最重要の政策目標とし、そのために経済政策を援用しようという、リアリスト的考え方に則っていると考えられる。

【注】

- 1) 本稿は、2022 年 7 月 21 日に催された日本国際問題研究所 縮・科学技術センター主催「経済・技術安全保障ウェビナーシリーズ」での講演を基にしている。活字にすることを許諾して下さった同研究所に感謝するとともに、本稿に表明されている意見は執筆者のみに帰することをお断りしておく。
- 2) なぜあえて目標としての経済に限定するかというと、経済には、目標（経済成長、物価安定、雇用、社会保障）などと手段（さまざまな経済政策のインストルメント）の両方があり、ここでは後者ではないということをはっきりさせるためである。
- 3) 戦後の一時期、すなわち中国交正常化までの時期、我が国は中華人民共和国に対して、「政経分離」（国交がないにもかかわらず貿易を推進）という立場を堅持した（張・葉 2007）。これも「吉田ドクトリン」の経済中心主義と整合的であるが、果たして「内外浸透モデル」が想定するように、国内安定を目的に経済（貿易）を推進したのかについてはなお検討が必要である。
- 4) たとえば、2021 年 10 月 8 日の所信表明演説では、岸田総理は経済安全保障を第 3 の柱として紹介している。ちなみに、第 1 の柱は科学技術立国、第 2 の柱はデジタル田園都市構想であった。
- 5) 大平内閣の総合安全保障研究グループは、総合安全保障の概念を明示的には定義していない。学界では「国家の安全保障を考える場合、目標として、たんに他国からの軍事的な侵略に備えることだけでなく、より広く、経済など他の分野の目標も安全保障との関連で高度に重要な国家目標として掲げ、さらにそれらの目標を達成するにあたって軍事的な要素を最小限に抑え、非軍事的な手段を最大限に活用する、という政策（行動）原理」（衛藤・山本 1991, p. 67）と経済中心にとらえる見方が有力である。

【参考文献】

衛藤藩吉・山本吉宣 (1991) 『総合安保と未来の選択』講談社。
 河野康子 (1991) 「吉田外交と国内政治」『年報政治学』(日本政治学会) 29-52 頁。
 楠綾子 (2009) 「吉田茂と安全保障政策の形成—日米の構想とその相互作用 1943~1952 年」ミネルヴァ書房。
 Samuels, Richard J. (1994) *Rich Nation, Strong Army: National Security and the Technological Transformation of Japan*. Ithaca, NY: Cornell University Press. (邦訳: 『富国強兵の遺産—技術戦略にみる日本の総合安全保障』三田出版会, 1997 年)。
 柴田茂紀 (2008) 「吉田路線と日米「経済」関係」『国際政治』第 151 号, 73-88 頁。
 鈴木宏尚 (2008) 「池田外交の構図—対「自由陣営」外交に見る内政と外交の連関—」『国際政治』151 号, 89-104 頁。
 総合安全保障研究グループ (1980) 「総合安全保障戦略」大平総理政策研究会報告書-5。
 張啓雄・葉長城 (渡辺直士訳) (2007) 『「政経分離」対「政経一体」の「名実論」的分析: 戦後日本の両岸政策の形成と転換 (1952-1972)』『人文學報』(京都大学) 95 卷, 163-238 頁。
 中西寛 (1998) 「日本の安全保障経験—国民生存権論から総合安全保障論へ—」『国際政治』117 号, 141-158 頁。
 中西寛 (2003) 「「吉田ドクトリン」の形成と変容—政治における「認識と当為」との関連において—」『法学論叢』(京都大

学) 152 巻第 5・6 号, 276-314 頁。
 Navarro, Peter. (2018) "Economic Security as National Security: A Discussion with Dr. Peter Navarro." Washington, D.C.: CSIS, November 8, 2018.
 Viner, Jacob. (1948) "Power versus Plenty as Objectives of Foreign Policy in the Seventeenth and Eighteenth Centuries." *World Politics* 1: 1-29.
 坂野潤治 (1971) 『明治憲法体制の確立—富国強兵と民力休養—』東京大学出版会。

坂野潤治 (1983) 「『富国論』の政治史的考察—1984~81 (明治 7~14) 年—」梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』(東京大学出版会) 所収, 37-52 頁。
 藤井定義 (1973) 「幕末期の富国強兵論」『社会経済史の諸問題—黒羽兵次郎先生古稀記念論文集』(巖南堂書店) 所収, 179-207 頁。
 山口航 (2017) 「総合安全保障の受容—安全保障概念の拡散と「総合安全保障会議」設置構想—」『国際政治』188 号, 46-61 頁。

世界でも例をみない諸外国の直接投資統計を調べる統計年鑑

世界主要国の直接投資統計集 (2022 年版) I. 概況編—CD-ROM 版—

※印刷イメージの PDF 版と EXCEL 形式のデータ編で構成。 発行: 2022 年 10 月 / 価格: 25,000 円

- 日本で唯一の直接投資統計の年鑑。1997 年以来毎年発行
- ・日本企業の進出が多い国・地域だけでなく、世界の 202 개국・地域の対内および対外直接投資額、直接投資残高、直接投資収益等を収録し、国際比較ができる
 - ・国別に投資形態別 (クロスボーダー M&A、グリーンフィールド型投資) データおよび多国籍企業上位ランキングを掲載
 - ・直接投資の分析に必要な不可欠な各種指標 (対 GDP 比)、貿易収支、サービス貿易収支等の対 GDP 比、テレコミュニケーション・コンピュータ情報提供サービス収支、技術・貿易関連等のサービス個人間送金、観光、知的財産使用料等の直接投資関連データの国際比較データを収録
 - ・見本 https://www.iti.or.jp/report_122.pdf をご参照ください。

世界主要国の直接投資統計集 (2022 年版) II. 国別編—CD-ROM 版—

※印刷イメージの PDF 版と EXCEL 形式のデータ編で構成。 発行: 2022 年 6 月 / 価格: 70,000 円

※米ドル建に換算した数値データが利用できます (自国通貨建と米ドル建の 2 種類の表で構成)

日本で唯一の直接投資統計の年鑑。1997 年以来毎年発行し 25 回目 / 日本企業の進出が多い国・地域を中心に、対内および対外直接投資統計を収録。収録国数: 59 개국 (日本を含む) / 各国・地域の中央統計局、中央銀行、外国企業誘致促進機関等が作成する直接投資統計をもとに最新時点までの時系列データを掲載

【収録国・地域】アジア・太平洋地域 [中国、香港、韓国、台湾、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム、ラオス、カンボジア、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、インド、バングラデシュ、パキスタン、オーストラリア、ニュージーランド] / 米州 [米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ、ペルー] / 欧州 [英国、ドイツ、フランス、アイルランド、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、オーストリア、スイス、スペイン、ポルトガル、ポーランド、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、エストニア、ラトビア、リトアニア、クロアチア、スロベニア、キプロス、ギリシャ] / その他 [ロシア、イスラエル、南アフリカ、トルコ]

- ・見本 https://www.iti.or.jp/report_119.pdf をご参照ください。
- ・姉妹統計年鑑の「世界主要国の直接投資統計集 I. 概況編」を併用してお使いになると便利です。

ITI 国際直接投資マトリックス (2022 年版) —CD-ROM 版—

※印刷イメージの PDF 版と EXCEL 形式のデータ編で構成。 発行: 2022 年 10 月 / 価格: 20,000 円

1998 年以来毎年発行し 18 回目 / OECD 加盟国と諸外国との直接投資額の表 / 対内直接投資および対外直接投資について、フロー表とストック表を作成 / 2005 年から 2019 年までの表が利用可能 / 非製造業種 (金融・保険等の各種サービス) の直接投資額の表が利用可能 / 直接投資の分析に役立つ関連統計の 2019 年データまでをあわせて収録 / 見本 https://www.iti.or.jp/report_123.pdf をご参照ください / 姉妹統計年鑑の「世界主要国の直接投資統計集」I. 概況編 および II. 国別編 を併用してお使いになると便利です。

※お問合せ、ご購入をご希望の方は下記までご連絡ください。

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

TEL : 03(5148)2601 / FAX : 03(5148)2677

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号 第 37 興和ビル 3 階

E-Mail : jimukyoku@iti.or.jp / URL : <https://www.iti.or.jp/>